

## 第4次厚真町総合計画(素案)に対する意見募集の結果について

第4次厚真町総合計画(素案)について、町民の皆さんのご意見を募集させていただいたところ、貴重なご意見をいただきましたので、その意見に対する厚真町の考え方を公表します。

### 1 意見募集の実施概要

実施期間	平成28年1月8日(金)から2月4日(木) (28日間)
資料の入手方法・場所	(1)町ホームページ(電子データのダウンロード) (2)役場まちづくり推進課総合計画策定グループ(書面の閲覧) (3)役場上厚真支所(書面の閲覧)

### 2 ご意見の概要及び厚真町の考え方

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
1	Ⅱ 基本構想／ 第3章 定住目標 ／1 人口の目標	厚真町の全体構想にこの先人口が減る事を自覚し、住みよい街づくり、自然を利用した遊びや友好発展などを期待します。	<p>国全体での人口減少、少子高齢化、大都市への人口集中が進む中、本町の人口も減少を続けており、国の推計では、10年後には4,000人を割り込む予測となっています。</p> <p>第4次総合計画では、子育て支援や教育施策の充実、定住の受け皿となる住環境の整備など、移住・定住施策を推進することにより人口減少をできるだけ抑制し、現状より約100人減の4,600人を目標人口としています。</p> <p>住み良さを実感し、愛着を持って、いつまでもこの町に住み続けたいと思う住民が一人でも多くなるよう取り組んでまいります。</p>
2	Ⅲ 基本計画／ 基本目標 1人が輝くあつま／基本施策 3 社会教育の充実	発掘事業において、出土した土器等の展示をするべきと考えます。	<p>埋蔵文化財については、収集・保存を進めるとともに、常設展示場所の設置と適切な運用を図ることとしております。</p> <p>町民をはじめ本町を訪れる方が地域の歴史文化を学習・体験できよう、埋蔵文化財の有効活用に努めてまいります。</p>

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
3	<p>Ⅲ 基本計画／基本目標 1 人が輝くあつま／基本施策 3 社会教育の充実</p> <hr/> <p>Ⅲ 基本計画／基本目標 4 快適に暮らせるあつま／基本施策 15 環境保全の推進</p>	<p>学力の向上だけでは、人は育ちません。徳育と体育の分野をも育まなければなりません。子どもにとって大切なことは、「よく学び、よく遊べ」です。本町には、豊かな自然や里山がいたるところにあり、これらの環境を放課後子ども教室で活用しています。これを発展させて、里山の散策を楽しみ、安らぎを感じてもらえるようにすることにより、観光客誘致にもつながります。</p> <p>また、豊かな自然や里山のテーマにふさわしいのは、メルヘンの世界を創出することで、具体的には、「宮沢賢治の童話の世界をつくる」とだと考えます。</p>	<p>放課後子ども教室の内容は、多岐に渡っているため、テーマをひとつに絞ることは難しいと考えますが、自然を生かしての体験学習は非常に重要であることから、今後ともご提案の「童話の世界」の要素を取り入れながら、より一層の事業の充実をめざしてまいります。</p> <p>また、里山の散策などについては、環境保全林を活用して散策路の設置やイベントの開催など、町民等が森に親しむ機会の提供に努めることとしております。</p>
4	<p>Ⅲ 基本計画／基本目標 3 みのり豊かなあつま／基本施策 12 商工業の振興</p> <hr/> <p>Ⅱ 基本構想／第3章 定住目標／1 人口の目標</p>	<p>発掘事業が終わった場合の作業員の雇用対策はどうなるのでしょうか。</p> <p>また、高齢化が進み、若者の厚真離れが深刻化し、この先人口が急に減るのではないのでしょうか。</p>	<p>雇用対策については、ハローワークと連携し、求人情報の周知など身近な就業相談に努めることとしております。発掘事業に携わる方についても、この中で、雇用機会が拡大するよう対応してまいります。</p> <p>また、人口減少については、No.1に記載したとおりです。</p>
5	<p>Ⅲ 基本計画／基本目標 3 みのり豊かなあつま／基本施策 12 商工業の振興</p>	<p>ハスカップ商品は、価格が高すぎて購入しづらいと思います。</p> <p>また、ジャムだけでなくゼリーやハスカップドリンク等を開発すべきと考えます。</p>	
6	<p>Ⅲ 基本計画／基本目標 3 みのり豊かなあつま／基本施策 12 商工業の振興</p>	<p>厚真のハスカップのブランド価値を維持しながら加工品の販売量を拡大するためには、商品の差別化が必要と考えます。</p> <p>従来の高純度の製品を基本としながら、ハスカップの含有量を減らした価格の安い製品を、品質表示を明確にした上で商品化することにより、多様な商品を製造・販売することが可能となります。ひいては、より多くの消費者が入手しやすくなり、販売量の増加も期待できると思います。</p>	<p>特産品の開発については、ハスカップをはじめとする特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う6次産業化を進めることとしております。</p> <p>価格や商品の差別化については、今後のハスカップ製品の開発と商品化の中で検討してまいります。</p>

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
7	Ⅲ 基本計画／基本目標3みのり豊かなあつま／基本施策13 観光・交流のまちづくりの推進	厚幌ダムの観光資源としての魅力をさらに高めるため、隣接しているむかわ町の恐竜と一体化した取り組みが必要と考えます。	厚幌ダム周辺地域は、町内外からの訪問客が貴重な自然にふれあえるように、美しい景観づくり、魅力ある空間づくりを図ることとしております。 また、むかわ町穂別地区とつながる道路整備が進められており、新たな観光ルートとしての可能性もありますので、今後、むかわ町とどのような連携ができるか検討してまいります。
8	Ⅲ 基本計画／基本目標3みのり豊かなあつま／基本施策13 観光・交流のまちづくりの推進	厚南地区の美しい景観や豊かな自然環境などの地域資源を生かして、リゾートホテルを誘致してはどうかと思います。	リゾートホテルには、美しい風景やサーフィン以外にも集客に向けた温泉施設や海水浴場などの観光資源が必要であり、誘致は難しいと考えます。 本町の観光拠点であるこぶしの湯あつまの集客機能を更に高めるため、大規模改修を進めることとしており、町外からの交流人口の増加に努めてまいります。
9	Ⅲ 基本計画／基本目標4 快適に暮らせるあつま／基本施策15 都市基盤の充実	壊れそうな空き家が多数見受けられます。町ではどのように考えているか。	空き家対策については、老朽化しているものの撤去や利活用ができるものの地域内循環を図ることとしており、現在策定を進めている空家等対策計画に基づき、所有者等による適切な管理の促進、空家等や除却した後の跡地の利活用の促進の検討、住民からの空家等に関する相談への対応など、空家対策を総合的かつ計画的に実施してまいります。
10	Ⅲ 基本計画／基本目標4 快適に暮らせるあつま／基本施策16 快適な住環境の確保と定住促進	本町の子育て支援や学力向上の取り組みは、子育て世代にとって大きな魅力となっており、移住が進む要因ともなっています。 現在、町内で学習塾設立の動きがあり、実現すれば、さらなる移住の促進ができると考えます。	移住・定住の促進については、宅地分譲などや子育て支援住宅などの住宅施策に加え、充実した子育て支援・教育環境をアピールし、移住・定住先としての魅力向上を図ることとしており、民間のこうした学習塾などについても、まちの魅力向上につながるものと考えます。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
11	Ⅲ 基本計画／基本目標 4 快適に暮らせるあつま／基本施策 17 消防・防災の強化	<p>阪神淡路大震災と東日本大震災では、固定電話と携帯電話が不通になりました。万一孤立した場合、行政防災無線だけでは情報伝達が難しくなるので、事前の対応が必要と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会ごとの防災マスターの配置</li> <li>● 自治会での防災教育の普及</li> <li>● 防災マスターへのアマチュア無線講習の実施</li> <li>● 救急法、AEDの普及</li> <li>● 大きな津波を想定した避難所の配置見直し</li> </ul>	<p>防災については、東日本大震災等を教訓に、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助の適切な役割分担で地域防災力を高めることを基本方針としています。ご意見については、具体的な施策の取り組みの中で参考とさせていただきます。</p> <p>また、津波については、平成 24 年6月に北海道が発表した「津波浸水予測図」をもとに、厚真町の最大水位を 8.1mとして津波ハザードマップを作成し、避難所を指定しているところです。この最大水位は、東日本大震災及び過去にあった最大津波を考慮し想定したものです。今後の調査や研究が進む中で最大水位は変わる可能性がありますので、その都度、最新のデータをもとに防災対策を図る考えでおります。</p>
12	Ⅲ 基本計画／基本目標 5 みんなで支えるあつま／基本施策 20 健全な行政運営の推進	<p>高齢者が各課を移動するのに困るので、役場庁舎を1本化するべきと考えます。</p>	<p>役場庁舎については、町民の利便性の向上を図るため、防災機能やコミュニティ機能などを備えた新庁舎として、周辺の公共施設の整備と合わせて建設を進めることとしており、現在の分散した窓口の解消や高齢者・障がい者にやさしい庁舎を建設する考えでおります。</p>
13	その他	<p>スポーツセンターの体育館について、冬期間においては、最大 10℃までしか室温が上がらないようです。</p> <p>スポーツ大会や文化的イベントを冬期間にも活発にするためにも、暖房施設を改善すべきではないかと考えます。</p>	<p>アリーナの適切な温度については、それぞれの競技・イベント等により多少変わってきますが、ご指摘のようなご要望は他にもいただいているところであり、現在、暖房機器の調整により温度の設定を上げているところでもあります。</p> <p>今後はさらに、それぞれの競技等に合わせた温度設定に努め、利用者の方に冬期間においても少しでも快適に利用していただけるよう改善を図ってまいります。</p>